

令和2年2月29日

保護者 各位

名護市立久辺小学校  
校長 福本 利江子  
【 公印省略 】

## 春季休業中における児童の安全確保について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動へのご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大予防の休校日に引き続き、3月20日（金）から4月6日（月）まで春休みとなります。春休みは今年度のふり返りをするとともに、進級の準備をする大切な期間となります。

つきましては、下記の事項についてお子様とご確認の上、有意義な春休みにしていただきますよう、お願い申し上げます。尚、今後の予定については、学校HPへの掲載、メーリングサービスでのお知らせを行いますので、ご確認をよろしく願います。

### 記

#### 1 交通安全について

- (1) 交通規則 ① 交通ルールを守る。（信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る）  
② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- (2) 自転車 ① 乗車する自転車の安全点検や、児童へのヘルメット着用努力義務を推進する。  
② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。  
③ 乗車する自転車の安全点検（ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等）を行う。

#### 2 水難事故防止について

- (1) 水辺活動 ① 友達同士だけで海や河川等へ行かない。（保護者や大人と一緒に行くこと）  
② 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には近づかない。  
③ 魚釣り等は友達同士で行かない。（立ち入り禁止区域や危険な場所へ入らない）

#### 3 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。  
(2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。  
(3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

#### 4 運動部活動について ※ 新型コロナウイルス感染拡大予防期間中は、活動を自粛してください。

#### 5 自然災害等について

- (1) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づいたりしない。  
(2) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。  
(3) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。  
(4) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

#### 6 不審者関連について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認するよう保護者へ徹底し協力を図る。  
(2) 「危機管理マニュアル（平成25年度版）」に記載されている、「いかのおすし」や「児童生徒等の安全5項目」等を活用し、不審者関連の事件・事故防止に努める。

#### 7 SNS端末などの使用について

- (1) 携帯電話（スマホ、オンラインゲーム等）は、安全で正しく使い、SNSを利用した犯罪、誘いにはのらないように気をつけること。（保護者による安全管理をお願いします。）

#### 8 令和2年度、始業式について

- (1) 期 日 4月7日（火）  
(2) 服 装 式服（着替え） ※入学式の準備があります。  
(3) 持ち物 ランドセル、筆記用具

(4) 下校時刻 12:30頃です。 ※給食はありません。

※ 裏面に「新型コロナウイルス感染拡大予防休校日」を載せています。合わせてご覧ください。